

お知らせ

区画整理の事業計画を縦覧

千代田町三丁目土地区画整理事業の事業計画を縦覧します。

縦覧期間 8月4日(木)～17日(水)の執務時間内(土日曜は午前9時～午後5時)

縦覧場所 市役所区画整理第二課

対象地域 千代田町三丁目の一部  
意見書の提出 〓この事業計画について、都市計画で定められた事項以外に意見のある人は、8月31日(水)までに県知事あてに意見書を提出できます  
〓区画整理第二課 ☎898-6963 へ

水道メーターを交換します

各家庭などの水道メーター



市内の商工業やサービス業の従業員で勤務成績が優秀で他の模範となり、同一事業所に10年以上か20年以上勤務している人。30年以上の勤務の場合は特に功労がある人。

優れた従業員を表彰

永年勤続従業員と企業貢献技術者などを表彰します。事業主や代表者は、該当する人を推薦してください。表彰式は11月9日(水)午前10時から前橋テルサで行います。対象は次のいずれかに該当する人。ただし、企業の経営者や役員、その子どもやきょうだい、自営業者、パート従業員、過去に表彰された人は除きます。

永年勤続表彰

市内の商工業やサービス業の従業員で勤務成績が優秀で他の模範となり、同一事業所に10年以上か20年以上勤務している人。30年以上の勤務の場合は特に功労がある人。

企業貢献技術者等表彰

製造業など工業関連事業所

暮らしを支える道路を大切に

8月は「道路ふれあい月間」。また、8月10日(水)は「道の日」です。道路は通行や輸送に使われるだけでなく、電気や電話のケーブル、上下水道やガスの供給管などが埋められている、わたしたちの暮らしに欠かせない生活基盤です。この機会に、普段見過ごしがちな道路の機能や大切さをもう一度見直しましょう。

〓人に優しい道づくりを推進  
高齢者や障害者、子どもなど、すべての人たちが安心して通行できるよう歩道の新設や段差解消を計画的に行っています。また、環境にも健康にも優しい地球温暖化対策と

〓工事を行うときは  
工事などで足場を設置したり、出入りのための歩道や緑の切り下げをしたりすると

〓道路内の禁止行為  
みんなが道路を安全・快適に利用できるよう、次の点を守りましょう。

- ①商品や看板、自動販売機などを置かない
- ②自転車やバイク、自動車を放置しない
- ③道路にはみ出した樹木などはせんと定する
- ④エアコンの室外機を設置しない
- ⑤宅地へ出入りするのための鉄板や斜めのブロックを置かない
- ⑥道路や水路に土砂がはみ出さないようにする

こんにちは市長です

農業振興での活躍を期待

(7月20日・農業委員会総会)

農業委員の選挙を経て、新しい農業委員会が誕生しました。少子高齢化などに伴う担い手不足の問題や東日本大震災に伴う原発事故の影響など、農業を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。こうした中で、委員の皆さんには地域農業の代表者として、これまでに培ってきた知識と経験を大いに生かし、本市の農業振興のために、力を尽くしてほしいと思います。

は計量法で有効期間が8年と定められ、期間内に交換する必要があります。期限を迎える家庭には水道局が委託した業者(所定の腕章と身分証明書を携帯)が交換作業のため訪問します。

〓水道整備課 ☎898-3037 へ

優れた従業員を表彰

永年勤続従業員と企業貢献技術者などを表彰します。事業主や代表者は、該当する人を推薦してください。表彰式は11月9日(水)午前10時から前橋テルサで行います。対象は次のいずれかに該当する人。ただし、企業の経営者や役員、その子どもやきょうだい、自営業者、パート従業員、過去に表彰された人は除きます。

永年勤続表彰

市内の商工業やサービス業の従業員で勤務成績が優秀で他の模範となり、同一事業所に10年以上か20年以上勤務している人。30年以上の勤務の場合は特に功労がある人。

企業貢献技術者等表彰

製造業など工業関連事業所

に勤務する技術者などで、企業の合理化・省力化・技術改善・新製品開発などに取り組み、企業の発展に著しく貢献している勤務成績が優秀で他の模範となる人。

〓以上の2つは9月9日(金)までに所定の用紙に記入し、前橋プラザ元気21内工業課(☎210-2276)、商工会議所、東部商工会、富士見商工会へ直接

労苦に報いる書状を贈る

先の大戦で、外地などに派遣され戦時衛生勤務に従事した、旧日本赤十字社看護婦や旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金受給者を除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈します。詳しくは問い合わせてください。

請求期限 平成25年3月31日(日)

〓県国保課 ☎226-678 へ

所得状況届は必ず提出を

特別児童扶養手当を受給している人は、8月11日(水)から24日(水)までに、市保健所内障

きは、道路管理者の許可や承認が必要です。工事の前に必ず届け出てください。また、舗装工事が完了してから原則3年間は掘り返さないでください。

〓道路管理課 ☎898-6809、東部建設事務所 ☎283-1109 へ

新しい農業委員が決定

7月10日に告示された市農業委員会委員選挙は、定数と同じ40人の立候補がありました。このため、無投票が決定し、7月19日に選挙管理委員会委員長から全員に当選証書が付与されました。

〓選挙管理委員会事務局 ☎898-6742 へ

危険物の適切な扱いを学ぶ

危険物取扱者のための保安講習を行います。

日時 ①9月26日(月)午前9時～正午 ②同午後1時30分～4時30分 ③9月27日(火)午前9時～正午 ④同午後1時30分～4時30分  
会場 消防局  
対象 〓次のいずれかに該当する人、先着各100人。①継続して危険物取扱作業に従事

前橋けいりん  
開催日  
8/10~12  
8/13~19(場外)  
8/20~22

害福祉課(大胡・宮城・粕川・富士見地区に在住の人は各支所)へ所得状況届を必ず提出してください。また、所得制限により支給停止中の人も提出してください。提出しないと、8月以降手当が受けられません。

必要な物 〓印鑑、手当証書(未返却の場合)  
その他 〓ことし1月1日現在で市外に居住していた人は、その住所地の所得証明書が必要です。また、前年の所得状況届提出時と状況が変わった場合(受給資格者と対象児童が、学校や仕事のため別居し始めたなど)は、別に書類が必要になることがあります。事前に相談してください。

対象者は申請を

下表の対象者で申請をしていない場合は、障害福祉課か

し、前回の受講日から3年が経過する 〓新たに従事または再び従事した日から1年が経過する(従事した日から過去2年以内に免状が交付されているか講習を受けている場合を除く)  
費用 〓各4,700円  
〓9月5日(月)～9日(金)の午前9時～午後4時に免状かその写しを用意し、消防局予防課内前橋地区危険物安全協会(☎220-4509)へ直接

催し

市立図書館 ☎224-4311

〓「戦争・平和を考える」  
期日 8月2日(火)～21日(日)  
内容 〓戦争・原爆・前橋空襲・平和を考える資料や写真パネル、ブックリストを設置

いづも図書館 ☎260-8833

〓おはなしやさん  
日時 8月11日(木)・18日(木)・25日(木)、午前11時30分～正午  
内容 〓絵本の読み聞かせや手遊びなど

〓おはなしの会

日時 8月13日(土)・20日(土)・27日(土)・9月3日(土)、午後2時15分～50分

特別児童扶養手当・障害児福祉手当の概要			
種別	支給額(月額)	対象	
特別児童扶養手当	1級	5万550円	20歳未満の在宅重度心身障害児(身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳B1以上など)を養育している保護者
	2級	3万3,670円	
障害児福祉手当	1万4,330円	20歳未満の在宅重度心身障害児(著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態)	

大胡・宮城・粕川・富士見支所へ相談を。ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。①児童が障害を事由とする公的年金を受給している ②児童が児童福祉施設に入所している ③前年の所得が、一定額以上である。

〓障害福祉課 ☎220-5711 へ

内容 〓絵本の読み聞かせや手遊びなど

〓お母さんのための絵本の朗読とお話会

日時 8月23日(火)、午前11時～正午  
内容 〓絵本の朗読など

〓はじめて絵本のおはなし会

日時 8月28日(日)、午前11時～正午  
対象 〓1歳児までと保護者  
内容 〓絵本の読み聞かせや読み方

総合教育プラザ ☎230-9094

〓名作映画劇場

日時 8月6日(土)午前10時  
対象 〓一般、先着112人  
内容 〓「不思議の国のアリス」(ウォルト・ディズニー製作)

前橋文学館 ☎235-8011

〓演劇  
日時 〓8月14日(日)午前10時30分 ②同午後2時  
内容 〓児童文化センター演劇クラブによる「人形館」

〓展覧会「夏の日の思い出」

日時 8月20日(土)～9月11日(日)、午前9時30分～午後5時  
内容 〓第四保育所の児童が描いた絵の展示